

## 会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（11月定例会）会議録
開催日時	平成20年11月20日（木曜）14時00分から15時45分まで
開催場所	保谷庁舎3階第2会議室
出席者	委員：小川議長、松本副議長、有澤委員、岡村委員、貝塚委員、高谷委員、瀧島委員、橋本委員、濱崎委員、本田委員、松嶋委員、宮崎委員、山田委員（五十音順） 事務局：神田主査、渡辺主事
議題	(1) その他 (2) 菅平少年自然の家について
配布資料	1 「菅平少年自然の家」に関する検討について（提言）第一次素案 2 東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会実施要項 3 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第4ブロック研修会次第 4 図書館だより 第31号 5 新しい時代を創る社会教育（伊藤俊夫編）
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>・議長：開会宣言 平成20年10月定例会議の会議録を確認、承認する。</p> <p>(1) その他 事務局：東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会が11月22日（土）に清瀬市民ホールで予定されているが、出欠席の最終確認をさせていただきたい。 - 出席者：小川委員、有澤委員、高谷委員、瀧島委員、濱崎委員、宮崎委員 議長：(1) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第4ブロック研修会の報告、(2) 関東甲信越静社会教育研究大会の報告、(3) 次期教育計画の進捗状況について、各担当委員から報告をお願いします。 各委員：(1) 研修会及び講演会について報告 (2) 基調報告及び記念講演等について報告 (3) 別途資料を基に現在の進捗状況及び今後のスケジュールを報告</p> <p>(2) 菅平少年自然の家について 議長：平成20年5月13日付、教育長の提言依頼から現在まで一定の議論を重ねてきたが、提言の「素案」を作成させていただいた。内容等について各委員の率直なご意見</p>	

を伺いたい。

委員：1) 文章ではなく箇条書きにすべきではないか。2) 「はじめに」は時系列で記したほうがよいのではないか。3) 「それなりの…」、「相当の…」等抽象的な語句は避けるべきではないか。3) 「廃止について」は、他の二つの方向性と比較し、内容が乏しい。4) 「終わりに」8~10行目は、提言内容に不必要ではないか。

委員：項目別に三つの方向性をバランスよく提言すべきではないか。

委員：本会議にて、三つの方向性に関する配慮する事項とは別に、「結論」まで踏み込んで提言を行って構わないのか。

委員：昨年視察した件や今後予定される必要不可欠な施設整備の具体的な費用等、一定のデータを示すべきではないか。

#### 暫時休憩

委員：提言の形式だが、三つの方向性を項目毎に表形式で評価することが望ましいのではないか。また、先程「結論」まで踏み込んで良いのかという発言があったが、西東京市菅平少年自然の家検討委員会では、当会議の提言を参考に最終結論に至ると聞いている。そのため、方向性として一定の結論まで踏み込んでも特段支障はないはずである。

副議長：項目毎に評価するならば、考えられる項目はどのようなものがあるか。

委員：区別するならば、経済性、利便性、施設設備上の問題、利用状況ではないか。

副議長：了解した。では、内容に関する疑問点や改善点等はあるか。

委員：「終わりに」4~7行目の「社会教育事業を実施した経緯がなく、社会教育施設として機能しなかったため、廃止もやむを得ない」という記述がある。

この内容では「社会教育事業が未実施であったため、社会教育施設として機能不全となり、廃止に至った。」と受け留められる。廃止の原因はこれだけに尽きない。この内容に関しては誤解を招くので、修正を加えるべきではないか。

議長：他に意見がなければ、以上の意見を参考に提言(案)を作成させていただく。

次回会議は、その内容を改めて審議させていただきたい。

全委員：了解した。

議長：以上で本日の社会教育委員の会議(11月定例会)は終了する。

次回会議：平成20年12月18日(木曜)午後2時~  
保谷庁舎3階 第2会議室